

ひがしどおり 議会だより

No. 7 1



**梶山弘志 経済産業大臣へ
東通原発再稼働及び本格工事
着工等を求める要望書提出**

令和2年2月13日

- ◆2月定例会のあらまし ---- ②
- ◆一般質問 ----- ③～⑤
- ◆活動報告 ----- ⑥

東通村議会第1回定例会開会



●令和2年2月東通村議会第1回定例会は2月28日招集され、3月10日までの12日間の会期で開催し、村長から提出された人事案件2件、条例改正7件、補正予算6件、新年度当初予算6件、その他の案

件3件の計24案件及び議員発議1件が慎重審議の結果、全会一致により同意・可決されました。
また、定例会初日には、任期を迎える東通村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

が行われ、指名推薦の結果、次の方々が当選されました。

選挙管理委員会等の選挙

- 東通村選挙管理委員会委員
 - 南谷悦男（尻屋）再任
 - 手間本修悦（石持）再任
 - 川口義男（小田野沢）再任
 - 石野廣彦（入口）再任
 - 東通村選挙管理委員会補充員
 - 1 加藤千賀子（老部）再任
 - 2 成田靖子（上田屋）再任
 - 3 東田里志（白糠）再任
 - 4 上路 努（大利）新任
- ※敬称は略させて頂きました。
また、補充員の数字については順序を表します。

副村長・教育長の人事案件

現副村長及び現教育長の任期が満了となるため、再任の議案が提案され、次の通り同意されました。

●副村長の選任について

「林 春美」氏の選任に同意

●教育長の任命について

「奥島涼子」氏の任命に同意

新年度予算及び主な事業概要

会計名	新年度当初予算	前年度当初予算	対前年度比
一般会計	7,126,000	8,170,000	△1,044,000
国民健康保健特別会計	808,000	850,000	△42,000
後期高齢者医療特別会計	74,300	57,000	17,300
介護保険特別会計	990,000	970,000	20,000
下水道事業特別会計	318,550	312,000	6,550
水道事業会計	261,760	269,576	△7,816

※水道事業会計は、収益的支出予算を掲載している。 ※単位は千円

※予算・主要な事業内容の詳細については、広報ひがしどおり4月号に掲載しています。

1	(仮称) 尻屋地区多目的集会施設整備事業	R1～2 建設工事・備品購入	202,920
2	古野牛川地区避難道整備事業	用地購入・移転補償	36,700
3	村道下田屋石蔵平線道路改良事業	改良工事 L=340m・用地取得	76,218
4	乳幼児・子ども医療費給付事業	中学生以下の通入院自己負担全額助成	16,884
5	村奨学金貸与事業	高校生～大学生等対象	11,640
6	高等学校生徒通学費補助金	むつ市内3高校通学費全額助成	43,661

※単位は千円

今定例会には、三名の議員による一般質問が行われました。



議員が、村長に行政全般に亘る質問や、説明を求めたりすることで、定例会において行われます。



【質問者】二本柳 弘志 議員
【問】水産業における人手不足の解消支援について

▼今、我が国では少子高齢化により担い手・人手不足は深

刻な問題であり、介護施設や飲食店など、多くの職場では外国人労働者を雇用し、人手不足を補っている状況下にあります。

この状況は、村の一次産業の主力である漁業においても担い手・人手不足は同様の課題であり、水揚げ増加のためには船の大型化や機械化、機器の増設や更新は言うまでもない事ですが、何より乗組員の確保が大切な条件です。

こうした中、政府は国内の人手不足支援のため、入管法を改正し、特定技能者として外国人の就労緩和を認めたところではありますが、既に外国人労働者を受け入れている漁業者からは、雇用主には赴任地までの手配や、通年雇用・在留期間、また住居の整備など様々な条件の整備が必要であると聞き及んでいます。

漁業は、明日の保証の無い過酷な生業でもあります。このことから水産業の振興と人手不足の解消支援の一環として、外国人労働者を雇用し

た場合の住居の整備を、村の補助・又は助成事業として実施して頂けるよう検討をお願いしたい。

【答弁】越善 村長

●まず、国内の漁業分野における就業者の推移は、平成10年に27万7千人であったものが、現在は概ね半減し、また就業者全体の2割を占める65歳以上の高齢労働者が順次引退し、人手不足は更に進むものと懸念される。村において

も、漁業分野における人手不足は深刻であり、主力であるサケ定置網漁をはじめ、イカ釣り漁、底建て網漁など複数の乗組員を必要とする漁業にとって、大変厳しい状況を迎えています。この状況から、県では「あおもり漁業の魅力体験事業」や新規漁業就業者事業等により漁業者の担

い手対策に取り組んでおります。なお、県内における外国人労働者数の詳細については把握していないが、技能実習生制度を利用し、就労した場合、議員ご指摘の住居や生活必需品等、環境整備に多額の

初期費用が掛かるため見合わせている方が多いと伺っている。議員提案の外国人労働者の住居整備については、国・県等関係機関からの情報収集に努め、村内漁協のご協力を仰ぎながら、今まで以上に連携を密にして参ります。

【再質問】

▼現在、野牛地区で外国人労働者を雇用している方は、住宅整備に約300～400万円を費やしたと伺っている。

漁業・イカ漁は、過去4年間不漁が続き、今は大変な時期であります。その点を考慮して、村においては旧校長住宅等の施設を改装し、雇用主の経済的負担を減らす、整備方法をお願いしたい。

【再答弁】



●この件については、漁協自体の問題もあることから、組合と連携を密にしながら、情報収集に努めて参ります。

【質問者】田村 智和 議員
【問①】東通村の空き家及び旧教員住宅等の解体計画について



▼平成30年3月第1回定例会において、私から東通村の空き家及び旧教員住宅等の現状と、これからの対策について質問したところ、村では計画的に取り壊しを行っていきたいとの答弁を頂いているが、その後2年が経過した現在の進捗状況をお伺いする。

【答弁①】越善 村長

●まず、平成31年3月に「東通村空き家等対策計画」を策定しました。この計画は、東通村の空き家の状況を明らかにし、空き家の発生予防、適正管理の促進、利活用の促進、危険な空き家等の抑制・解消

及び特定空き家等への措置をそれぞれの方針の下に取組んで行く施策を網羅した計画である。現在、本計画のもと「特定空き家等」については、東通消防署と情報を共有、連携して、台風や強風時には巡回を行い、管理・見回り体制の強化を図っている。

なお、「特定空き家等」に該当しない空き家については、移住・定住に繋げるための受け皿として空き家バンクへの登録に際しての、所有者の登録に要する手続きや、作業の負担、登録に際しての調査費用等について、軽減できるような措置を講じられるよう、検討していく所存である。

次に、旧教員住宅等の解体計画の進捗状況については、庁内の関係課によるプロジェクトチームを組織し、旧教員住宅のみならず、村内外の行政施設・旧工作物・廃校舎等を含め、解体が必要なすべての村有財産の現地調査を行って村有施設等解体台帳を整理したところである。

その結果、旧行政施設・工

作物が33施設、廃校舎が24校、教員住宅が81棟の、合計138施設の解体が必要であることが判明しました。

このように、解体すべき村有財産を網羅し、解体手法を検討するなどし、一定の準備が整ったので、具体的な解体の事業化に向けた、財源を確保するため内閣府に対し、本年1月、新たな地域再生計画の認定申請を行ったところである。



※旧老部小学校教員住宅

この、地域再生計画は3月下旬に認定の可否が決定する予定ですが、認定の際には令和2年度で取り組む解体費用の財源について、関連予算を補正にて対応したいと考えている。いずれにしても、解体に必要な旧教員住宅を含めた村有財産は、倒壊の危険性が

あり、近隣住民の生活環境に甚大な影響を与えており、景観の保持、防犯上の観点からも早急に対処しなければならぬ重要な行政課題と認識しており、ご理解をお願いする。

【問②】東通村の廃校舎及び体育館等の管理体制と利活用計画について

▼東通村の廃校舎や体育館等の現状は、倒壊や損壊が予測されるものが幾つかあり、現状では地域の安全安心の観点から問題があると思うが、村の管理体制を伺いたい。

また、利用可能な廃校舎や体育館等の利活用計画も併せてお伺いする。

村長は、村のトップとして何事にも常に危機感を持ちながら、村政運営を担っておられると思います。

政治は、結果責任であります。これまで以上の、迅速かつ村民のための村政運営に期待をし、責任ある答弁を求め、一般質問とさせて頂く。

【答弁②】越善 村長

●まず、廃校舎の利活用については、旧老部児童館、旧小

田野沢保育所、旧鹿橋小学校、旧入口小学校、旧尻屋小学校、旧尻屋小学校、旧北部中学校を利活用可能な校舎とし、そのうち旧尻屋小学校は、北海道大学水産学部との連携により、水産研究の拠点化を目指しており、また、旧北部中学校の校舎の一部については、利活用の公募をしながら、弘前大学農学部生命科学部との連携により、農業研究の拠点化を目指しております。

利活用の公募にあたっては、新たな財政負担が生じぬよう現状有姿により無償にて、5年契約を基本として貸与することとし、現在村有地にある旧老部児童館、旧小田野沢保育所、旧北部中学校を先行して公募し、旧老部児童館については、平成30年度から学習塾として利活用がなされています。

現在は、県の企業誘致担当セクションや、コンサルティング企業との連携を図りながら、今後は共有地にある廃校舎についても、改めて状態を勘案しながら公募を行いたい

と考えている。

次に、廃校舎や体育館の管理体制については、防犯上の観点からも早急な解体が必要ですが、これまでは見回り等を定期的に実施し、地元部落会のご協力を頂き管理してきました。今後は順次解体を目指しますが、解体まで相当年数が必要であることから、近隣住民の生活環境に影響が出ないよう、また防犯上の観点からも引き続き対処して参ります。

【再質問】

▼このパネルは、昨年の8月17日に発生した、旧小田野沢小中学校体育館の被害状況の写真です。



村長は、この現状をご自身で確認されていると思います

一般質問

が、私は平成26年に起こった小田野沢での突風による甚大な被害を思い出しました。

あの時は建物の倒壊などの被害が発生し、ニュースでも大きく取り上げられ、今回も大変な事態になるのではと危機感を感じました。

しかしながら、現在もロープを掛けた応急処置のまま半年以上が経過しています。

私は、村の危機管理に不安を感じます。このような物件は、即対処すべきと思うが、村長のお考えを伺いたい。

【再答弁】

●この件については、充分に理解をしているところであり、また、突風に耐えられるための、応急処置もしてあります。村としては、今後も危険な建物は巡回を怠らず、また早急に解体作業に取り組む所存である。

【再々質問】

▼このような、事例はこれからも度々でと思われれます。2次災害にならないよう、危機感を持ち、即対応できる村長の手腕に、ご期待します。

【質問者】伊勢田 勉 議員
【問①】村内小中学校の学校給食の無償化について



▼県内40市町村のうち、学校給食費の一部無償化、又は完全無償化を実施している自治体と学校数について問う。

衣食住は、社会生活を営む上で大事な3大要因と言われる中でも、「食」は人間形成の骨幹をなすものです。

幼児保育無償化が実現し、村長が目指す我が村に住んでよかった、村づくりのために、残るは小中学生の学校給食費の無償化です。

子育て家庭の経済的支援、次代を担う子育て支援こそ避けて通ることの出来ない、重要課題と考えるが、村長の見解を伺いたい。

【答弁①】越善 村長

●日本の学校給食は、明治22年山形県の私立小学校で、貧困児童を対象に無償で給与されたことが始まりと記録されており、戦後の食糧不足を経て、昭和29年学校給食法の公布により、法的根拠が明確となり現在に至っています。

東通村においても、当初は自校調理による学校給食が始まり、平成15年には、現在の村立学校給食センターが供用開始し、現在東通小・中学校の児童・教職員等、併せて500食を提供しています。

学校給食法では、人件費等施設の運営に要する経費以外の経費、通常「学校給食費」と言われる経費は、児童生徒の保護者の負担と定められており、現在保護者の負担は年間6万円程度であります。

議員ご質問の、給食費無償化の実施状況については、県内40市町村のうち、37市町村が学校給食を実施し、そのうち一部無償化が、5市町村（小学校18、中学校12）、全額無償化は7町村（小学校26、

中学校18）となっており、無償化については、文部科学省は過去に、著しく法を逸脱するものではないとの見解を示しています。

また、無償化に関してはこれまで、少子化対策・子育て支援対策に重点的に取り組み、幼児保育・教育無償化、高等学校生徒通学費無償化等を展開する中で、給食費の無償化についても、村総合教育会議や村学校給食センター運営委員会等を通じて、広くご意見等を伺いながら、前向きに検討して参ります。

【問②】インフォメーションセンター内のトイレについて

▼現在、インフォメーションセンター内にはトイレが3ヶ所設置されていますが、いずれも段差があり、使用しづらいとの声があり、更に男子用については大小併用であり時代にそぐわない。

また、身障者用トイレの手洗いについては、使用禁止とあり、早急に修繕を望みます。庁舎内エリアに設置されて観光客が立ち寄る施設でもあ

り、インフォメーションセンターのトイレ改修は最優先と思うが、村長のご見解をお伺いしたい。

【答弁②】越善 村長

●インフォメーションセンターは、日頃からバス利用者の待合室機能の他、公衆用トイレとして、たくさんの方々にご利用を頂いている。



議員ご指摘のとおり、施設内トイレは、水洗式和式と障害者用が水洗式の洋式仕様であり、男女用共に個室内には高い段差が設置されています。

このため、段差の解消や洗浄機能付き洋式トイレの設置について、検討してきたところであります。また、庁舎や体育館の行政施設、インフォメーションセンターや、住民

からの要望が多い集会施設のトイレの洋式化についても一体的に改修する必要があることから、トイレ改修事業費の財源確保のため、本年1月には内閣府に対し、地域再生計画の認定申請を行っており、3月下旬には認可の可否が決定する予定であります。

認定の際には、令和2年度（3年度）の2カ年において事業費総額6千万円を計画しており、トイレ改修を集中的かつ、一体的に行うこととしています。

今後も、住民の快適な生活環境の整備や、利便性の向上に努める所存であります。

【再質問】

▼学校給食の完全無償化については、学校給食法の問題もあると思うが、総合教育会議や、学校給食センター運営委員会等で熟慮して、前向きな検討をお願いするものであります。

また、インフォメーションセンター内のトイレ改修については、一日も早い改修及び修繕をお願いしたい。

議会の主な活動記録

1月13日	東通村成人式	東通中学校体育館	議 員
1月31日	東通村総代連合会定期総会懇談会	むつプラザホテル	正副議長
2月12～13日	東通原発再稼働等要請活動	自民党本部・経産省	議長・原特委員長
2月14日	東通村自治功労表彰式	むつグランドホテル	丹内議長
2月20日	議会運営委員会	委員会室	議長・委員
2月25日	村議会全員協議会	議場	議 員
2月28日	東通村議会第1回定例会開会	議場	議 員
3月9～10日	本会議／一般質問・質疑・採決	議場	議 員
3月19日	県核燃税交付金配分見直しに関する意見書提出	県エネルギー総合対策局	議長・原特委員長

原発再稼働・本格工事

着工等の要請活動実施



「林幹雄」自民党幹事長代理へ要望書手交

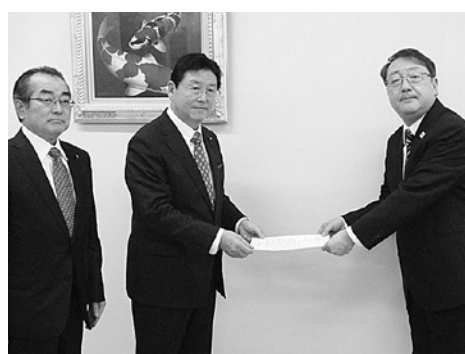


「額賀福志郎」自民党代議士へ要望書手交

意見書手交

3月19日、丹内議長は、青森県庁に石川エネルギー総合対策局長を訪問し、昨年12月5日、村議会において可決した「青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについての意見書」を提出しました。また当日は、奥島原発特別委員長も同行し、原発稼働・工事停止に伴う、村内商工事業の疲弊した状況と、支援をお願いしました。石川局長からは、県においても、東通村の窮状は、充分認識し、重く受け止めているとのご回答がありました。

石川局長に意見書手交



編集後記

クラスター、オーバーシュート、ロックダウン等、馴染みのない「カタカナ」が連日新聞やテレビで飛び交っています。新型コロナウイルスの感染拡大により、国内でもあらゆる行事が中止となり、また嘗てのオイルショックのようにトイレトーパー等が買い占められた現象が起きました。今こそ、国民一人ひとりが自覚し、真剣に対処しなければなりません。

世界の科学者が英知をかけて、この状況を必ず打開し、乗り越えられる日を信じて、今しばらく不自由を我慢し合うことが大切です。今回の議会だより71号は、教育民生常任委員会が担当いたしました。